

○山井委員 ありがとうございます。

近畿がきょう解除されました。そんな中で、立国社の私、山井和則、数点そのことについて質問をさせていただきたいと思います。

何よりも、これは近畿の幾つかが解除されたとはいえ、見えない感染者が、尾身教授によると、まだまだ続いているということをおっしゃっておられます。見えない感染者を把握し、早期に隔離していく、そういうことをしなければ第二波は防止することができません。

ついでには、これはやはり、今までPCR検査が大変立ちおくりしていたと言われておりましたけれども、三十七度五分、四日間という目安もなくなりましたので、重症者中心という縛りを方針転換して、倦怠感や高熱がある方は、いち早く、早期に診断を受け、医師が必要と判断すればPCR検査を受けて、陽性であれば隔離するというふうにしていく、こういうことを国民に国から周知すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○西村国務大臣 御指摘のとおりだと認識しております。まさに、医師が必要と判断した患者さんが、その方が確実に、そして迅速にPCRの検査を受けられるように、そうした体制をしっかりと整えていきたいというふうに考えております。

緊急包括支援交付金一千四百九十億円、これも活用し、また、当初予算と補正予算で七十二億円確保しておりますPCRの検査体制の強化、こういったことをやりながら、また、各都道府県がPCR検査体制、全国で八十一カ所、都内も二十九カ所まで来ております。医師会の皆さんの御協力や、あるいは歯科医師会の皆さんも御協力をいただいて、ドライブスルー方式などもふえてまいりました。この包括支援交付金を更に積み増すことを二次補正で考えております。全力を挙げてこの体制を整えていきたいというふうに考えております。

○山井委員 早期にPCR検査を受けられるようにしていただきたいと思います。

同時に、これは緊急事態宣言が解除されても、例えば、今後、百万人失業者が出るのではないかと、一万社倒産するのではないかと、経済的に立ち行かなくなるケースが大変ふえてまいります。それをいかに守っていくのか。それを守ることができなければ、これは人災であると思います。

具体的に数点、要望と質問をさせていただきます。

まず一点目。倒産を防ぐため、家賃の相場や店舗数に応じた家賃補償を十分に早急に実施すべきではないか。

二点目。持続化給付金は、必要に応じて、一回限りではなく、複数回支給を可能にし、上限も引き上げるべきではないでしょうか。

さらに、三点目。休業手当、失業手当、持続化給付金など、いずれも受け取ることができない方々がたくさんおられます。具体的には、アルバイト、派遣社員、さらに、雑所得や給与所得のフリーランスの方々が谷間に落ちておられます。その方々を救済するため、新たな給付金制度の創設や持続化給付金の対象拡大、要件緩和が必要ではないでしょうか。

最後になりますが、一次補正では、野党も大幅な予算追加の組み替え動議をしましたが、政府に拒否をされて、その結果、不十分で、後手後手の小規模な第一次補正となりました。二次補正においては、野党の要望を十分取り入れて大規模なものにすべきではないかと考えております。いかがでしょうか。

○西村国務大臣 まずは、一次補正予算が成立しておりますが、必要な方に必要な資金が届くように迅速な給付に全力を挙げていきたいというふうに考えております。

今、何点か御指摘がございました。家賃負担についても、しっかり検討を今しているところでございますし、それから、雇用者の側から休業補償を、事業者が雇用調整助成金の請求をするのではなくて、雇用者の側から請求をできるような仕組みも考えております。

また、雑所得が対象となっていないということがありますので、これも検討を進めているところでございます。

いずれにしても、足りないところをしっかりと二次補正で取り組み、事業の継続、雇用、生活、全力で守り抜いていきたいというふうに考えているところでございます。

○山井委員 大規模な二次補正をぜひ急いでいただきたいと思います。 終わります。